

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」(素案)

番号	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	全体	50年前は田畑の除草は手採りでした。食品の安全を考えるのなら、除草剤を使わなくても出来る農業に帰るべきだと思います。この国から除草剤のない「食の安全・安心の国日本」と世界にアピールできることを祈っています。	1	【その他】 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。